

一般財団法人日本ガス機器検査協会 行動計画

一般財団法人日本ガス機器検査協会は、次世代育成支援対策推進法に基づき、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月～2023年3月

2. 内容

| | |
|-----|------------------------------|
| 目標1 | 年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間12日以上とする。 |
| 目標2 | 所定外労働時間を1人当たり月13時間以内とする。 |

<対策>

- 2020年度：・年次有給休暇の計画的付与
・年次有給休暇取得計画表の策定
・半期において所定外労働時間が月平均13時間を超えた者に対しての原因分析と解決案の策定
・健康経営推進者を任命し、職場環境の把握や課題、解決策の検討
- 2021年度：・勤怠管理システム更改予定、新システムを活用した管理の徹底
・年次有給休暇取得計画表の策定（年次有給休暇取得日数の増加）
- 2022年度：・2020年、2021年の振り返り、次の3年に向けての目標作成

以上